

第3章 水産

農水産課

第1節 水産業

自然の海岸が多く残り、黒潮の流れを受ける外洋性の相模湾には四季折々1,300種類余りの魚が確認されている。そのほぼ中央に位置する平塚は、漁業の歴史も古く、16世紀半ばには組織的な漁業が行われていた記録が残されている。その後、時代とともに漁法が変遷してきたが、とりわけ一網100人以上の人手を抱えたブリの大謀網や、伊豆諸島近海を主漁場にして全国に名を馳せた「須賀のカツオ一本釣り」、最盛期には十数ヶ統の網元を数えた地引き網などが特筆される。

現在の漁業は、サバ、アジ、イワシなどを対象とした定置網漁業とシラス船引き網漁業を中心に、ヒラメやカレイを獲る刺し網なども行われ、新鮮な魚を水揚げしている。また近海カツオ一本釣り漁業から転向した遊漁船業は、恵まれた立地条件から県内外を問わず多数の遊漁客を集め、全国的に有名となっている。こうしたなか平塚市では、水産資源確保のためヒラメ等の稚魚の放流や、漁場の活性化のための海底耕うんなどを支援している。また相模川河口対策事業基金からの益金を活用し、航路の維持をはじめ様々な水産振興施策を展開している。また平塚新港内に平成14年度に荷さばき施設、平成15年度に製氷貯氷施設、平成16年度に殺菌冷海水供給装置施設を整備するなど、水産業の基盤整備を進めている。

1 魚種別水揚量

平成28年分

区分	総数	さば	いわし	あじ	しらす	その他
漁獲（トン）	400	146	51	68	78	57

2 利用船

平成28年分

種別		区分					
		利用船総数		地元船		外来船	
		隻数	トン数	隻数	トン数	隻数	トン数
漁船	無動力漁船	—	—	—	—	—	—
	動力漁船総数	43	425	43	425	—	—
	3トン未満	9	15	9	15	—	—
	3～5トン	4	16	4	16	—	—
	5～10トン	3	24	3	24	—	—
	10～20トン	27	370	27	370	—	—
	20～50トン	—	—	—	—	—	—
	計	43	425	43	425	0	0

3 漁港施設

外かく施設：導流堤 908.7m、護岸 84m、防波堤 855m、防潮堤 207.7m

けい留施設：岸壁 594m、船揚場 35m、棧橋 250m、浮棧橋 314.7m

水域施設：泊地 50,566 m²、航路 14,966 m²

輸送施設：臨港道路 464.3m、駐車場 13,379 m²

4 主要施策

(1) 水産振興

ア 水産団体の育成……負担金、補助金、交付金

イ 漁業振興対策……沿岸漁場活性化、栽培漁業導入推進

漁業振興対策交付金

ウ その他……海面利用調整、港勢調査、資源調査、その他の各種調査

(2) 漁港管理

ア 漁港施設維持管理……フィッシャリーナ業務委託、漁港区域内清掃委託、施設の維持保全及び修繕、機能保全工事

イ 河口対策事業……平塚市河口対策事業基金運用

航路維持対策

災害準備積立

ウ その他……フィッシャリーナ施設運営、河川占用物の保安全管理

漁港区域内海浜地・公共空地の管理・調査、その他の漁港関係調査

第2節 漁港整備

平塚漁港の漁港施設は、戦災復興都市としての区画整理事業の実施に伴い、相模川河口の自然港の須賀湊を、昭和 25 年に掘り込み式漁港として整備を実施し、引き続いて相模川河口部に、航路の確保を目的とした導流堤を建設してきた。

一方、相模川高度利用事業の進展によって、上流にダムや取水堰などが建設され、流下水量が減少したことによって、河口部に海からの漂砂が堆積し航路の維持に苦慮していること、また、遊漁船等の増加により漁港の狭隘化が進んだことから、平成元年度、新たに漁港施設を建設するため「新港整備計画」に着手した。

この計画に基づき、地域漁業の活性化と海洋レクリエーションとの共存を図ることを目的として、安全性、機能性、快適性等を向上させた漁港施設と、遊漁船等を収容するフィッシャリーナ施設の整備を実施してきたが、平成 11 年度に水域部分の施設が完成したことから、平成 12 年 7 月に開港し、暫定的に供用を開始した。さらに、漁業者並びに漁港利用者の利便性の向上を目的に、平成 14 年 6 月には新港背後地に駐車場を整備した。

今後は、漁港の機能向上を図るため管理施設、利便施設等の背後地整備を順次実施していく計画である。

第3節 平塚市水産物地方卸売市場

平塚市水産物地方卸売市場は平塚市が開設する公設市場である。その前身は昭和31年に、流通機構の改善と水産物の公正な取引並びに生鮮魚介類の需要の増加に応えるため、本市が市場施設を建設したことにより、市有民営の形態を持つ魚市場として発足している。

そして昭和46年の卸売市場法制定、また翌年の神奈川県卸売市場条例の施行を受けて、昭和47年12月1日、本市は平塚市地方卸売市場業務条例を施行し、翌昭和48年3月1日、神奈川県知事の認可を受け、「平塚市水産物地方卸売市場」が誕生した。

その後の更なる水産物需要の増加に対応するため、昭和50年8月に市場施設の新築工事を行い、また、昭和51年度～52年度にかけては駐車場、倉庫等の附属施設及びその他付帯施設の工事を実施し、今日に至っている。

当市場は地元海産物が水揚げされる平塚漁港に隣接し、生産地市場の要素を含んだ消費地市場という特徴を持つ。実際に地元海産物の取扱状況を数量で見ると全体のおよそ17.9%、金額では7.5%（平成28年度実績）であり、その他はすべて陸上輸送による集荷に頼っている。

当市場に集荷された水産物は、卸売業者から小売業者が直接買い受け、平塚市を中心に、湘南・県央地域の市町村の他、かなり広い範囲にわたって分荷されている。

1 平塚市水産物地方卸売市場取扱状況

(1) 取扱数量

単位：トン

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一 般 鮮 魚	728	661	680	714	618
転 送 鮮 魚	69	65	55	60	63
地元水揚鮮魚	401	639	618	515	359
冷 凍 品	235	191	195	191	165
塩 干 品	869	796	859	845	805
合 計	2,302	2,352	2,407	2,325	2,010

(2) 取扱金額

単位：千円

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一 般 鮮 魚	667,936	648,216	690,352	734,849	665,065
転 送 鮮 魚	80,941	81,377	69,215	70,927	74,503
地元水揚鮮魚	139,937	158,429	165,460	171,864	139,652
冷 凍 品	219,672	215,832	242,251	241,914	217,688
塩 干 品	689,667	660,840	766,475	775,715	755,476
合 計	1,798,153	1,764,694	1,933,753	1,995,269	1,852,384